

琴浦町総合教育会議 会議録

日時	平成28年12月21日（水）午後3時30分～午後5時00分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席者	山下一郎町長、小松弘明副町長、石前富久美教育委員、高塚良平教育委員 田中宣彦教育委員、山本浩子教育委員、小林克美教育長
欠席者	なし
その他出席者	渡邊教育総務課長、戸田社会教育課長、長尾人権・同和教育課長 山本指導主事、井谷指導主事
傍聴人	なし
議事日程	
日程第1	開会あいさつ
日程第2	琴浦町総合教育会議運営要項説明
日程第3	協議・意見交換 （1）学校統合から3年目～これからの琴浦町教育 展望と課題～ （2）英語教科化を見据えた早期外国語活動の推進について
日程第4	その他
日程第5	閉会

平成28年度 第2回琴浦町総合教育会議概要記録
会議内容の記録

開会 午後3時30分

教育総務課長 町長、教育長より開会のあいさつをお願いします。

町長 本日はご苦勞様です。この会議を開くにあたり、12月9日に部落差別解消推進法が成立し、教育大綱の一部修正等も必要になってくるかも知れません。色々な方面について協議、論議を深めなければならないと考えます。意義のある会となるようお願いをし、あいさつとします。

教育長 本年度第2回目の総合教育会議になります。
平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、その年の7月に琴浦町として第1回目の総合教育会議を開催し、教育大綱を定めました。そして、平成28年10月に新教育委員会制度に移行しました。今回は鳥取県中部地震の関係で、会議の開催が12月となりました。
年度末になり、学校、職員組合、PTAからたくさんの要望が上がってきていますが、いずれにしても、学校には「主人公は子どもであるということを見失わないようにしてください。9年間の義務教育の生活の中で、どれだけ気持ちよく学校生活を送ることができ、どれだけ成長するのかの一点に焦点を合わせて議論しましょう。」とお願いしています。今日の会議でもそのような視点で進めればと願っています。よろしくをお願いします。

教育総務課長 ありがとうございます。それでは運営要綱について説明します。
町長が総合教育会議を招集し、主催します。会議は町長と教育委員会により構成され、地方教育行政法に定める緊急の場合を除き、教育委員の過半数の参加により成立します。

関係者や学識経験者から協議事項について意見を聞くことができます。

招集については、各年度6月期、11月期の年2回以上の開催を目安といたします。

会議は原則として公開され、町長は非公開の取扱いについて具体的な会議内容を示して教育委員会とあらかじめ協議を行い、その是非を決定します。非公開とする場合は、その理由をあらかじめ公表することとします。

協議・調整事項については、地方教育行政法に位置づけられた項目として3点あります。1点目に教育行政大綱の策定、2点目に教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、3点目が児童生徒等の生命・身体等の保護等、緊急の場合に講ずべき措置です。今回の会議は、2点目について協議をしたいと思います。

議事録については、会議終了後速やかに会議録を作成し公表いたします。

事務局は教育総務課において事務を補助執行し、関係機関からの情報収集及び提供を行います。

それでは日程に移ります。議長を町長お願いします。

町長

それでは協議に入ります。

はじめに、「学校統合から3年目～これからの琴浦町教育 展望と課題～」について説明をお願いします。

教育長

次の項目の英語教科化を見据えた早期外国語活動の推進についても併せて説明いたします。

現在、第2次琴浦町総合計画を策定中で、住みたい町、暮らしたい町、子育てしたい町を考えた時に、仕事が他市町村であっても住まいを琴浦町にしたい、琴浦町に住みたい、琴浦町で暮らしたいと思える要因のひとつに、教育環境、子育て環境があると思います。子育てをしたいと思える町にするために何があるでしょう。

9月議会の一般質問で、英語教育の取り組みについてありました。答弁の中で無料英語塾の取り組みを挙げました。非常にインパクトがあり将来的には何箇所かあるのが望ましいのですが、課題として、全ての児童生徒に行き渡ることか、地理的な問題や時間的な問題もあります。公平性を考えた時に、学校教育のなかで取り組むのはどうだろうと思いました。たとえば、「コトウリングル～小学6年生で英語の自己紹介ができる子どもを育てる環境が琴浦町にはある～」というようなキャッチフレーズにしてはどうでしょう。

この取り組みを考えた背景のひとつに、2020年度から5、6年生で英語が教科化します。現在は5、6年生が外国語活動をしています。活動というのは学級活動のようにみんなで何かをするもので評価はしませんが、教科となると評価をしないとけません。また、現在5、6年生がしているような外国語活動は、2020年度からは3、4年生でやることとなります。

琴浦町では先取りをして、1年生から外国語活動をしてはどうかと考えています。現在学校側に、英語で表記したものを校内にたくさん使い、英語が子どもたちの目に触れるような仕組みをつくってくださいとお願いしています。

正しい発音を覚えるには早い段階が良いとされています。今日紹介するDVDソフトは大阪府と民間が共同開発したもので、大阪府ではすでに2,500人の児童が実施しています。15分間のDVDを週2回程度見て、楽しみながら学ぶものです。そして、小学校卒業時に中学校1年生程度の英語力、英検5級程度の実力が身に付くことを想定しています。このソフトには幼児用もありますので、可能であればこども園等から取り入れることが望ましいと思います。

続いて提案理由です。もともと小学校の教員が免許状を取得する際、英語教育をすることは含まれていませんでした。よって、教科化になり小学校の教員

に英語を教えなさいというのは非常に難しいことになるわけです。

現在文部科学省が考えていることとして、特別免許状の付与があります。それは、ALTや外国での生活経験のある人を小学校に配置し英語の授業をしてもらうのが目的です。今の状態で英語教育を小学校に持ち込まれても、先生方にはかなりの負担感があると思います。

そこで考えたのが、現在毎日15分間程度行われているモジュール学習脳活スキルアップの時間を利用するものです。時間ごとの指導書があり、教えるための英語力は特に必要ではありません。6年間のカリキュラムを基に教員も一緒に英語に親しむというスタンスです。先日校長会でDVDを見ていただいたところ好評でした。その一部をご覧ください。

— DVD上映 — (指導主事より活用の仕方について説明)

いかがでしたか。教員のモチベーションと体制は出来ています。購入については年次移行となり、経費は毎年減っていきます。

いまある時間帯を使い、今いる教員でスムーズに導入できるものですので、ぜひ、来年度取り入れていただきたいと思います。

次に、日めくりカレンダーの取組みについてです。

現在、様々な支援の必要な児童生徒が増加傾向にあります。増加の背景のひとつに、家庭の教育力の低下が考えられると思います。

国が定めている1クラス35から40人という定数基準がありますが、鳥取県では1クラス30から35人とし、手厚い教育が出来るよう配慮してあります。支援学級においても定数があり、国基準では1クラス8人、県基準では1クラス7人となっています。ただ、障がいの種類によっては1クラスにまとめない方がよい場合もあります。支援学級に入るためには様々な条件があり、それらを満たさないと支援学級に入れず通常学級で過ごすこととなります。

そこで支援の手立てとしているのが町講師の配置です。各学校1人ずつ配置し、支援の必要な子どものそばについて指導してもらう。ただ、各学校1人ずつでは足りていないのが現状です。1クラス1人でもついていただきたいです。

様々な子どもがいるわけで、育児支援をしていく必要があると思います。保護者はどのように関わったらよいのかわからないままで、子どもたちが園や学校に通いはじめる状況もみられます。その中で何が出来るのかを考えたときに、10秒の愛講演会などもしていますが、本当に来ていただきたい人になかなか来ていただけていません。他の市町村も様々な取組みをしていて、掲示物等を配布されています。しかし、それを貼ったところでどのくらい見てもらえるでしょうか。生活の中で実践され生きてこないという意味がないと思います。

そこで、常に目に触れるものを考えたのが、小中学生から募集した標語、イラストを使った日めくりカレンダーです。毎日めくるたびに目に入ります。こども園の玄関に置いて、送迎時に保護者の目に触れるようにしてもよいと思

います。

初年度は児童生徒全員に、次年度以降は小中新入学生に配布をと思ってます。こども園版、小学生版、中学生版の作成を考えていて、講演会等に来ていただけない代わりにこちらから届ける手段として、作成、配布したいと考えます。

町長 学校統合から3年目の展望と課題についての説明が日めくりカレンダーの案件ということでよろしいでしょうか。

教育長 はい、そうです。子どもたちが園や学校に通いはじめるまでに家庭教育のなかで子どもに対する関わりを密にしてほしいという思いがあり、そのきっかけになればと考えたものです。

琴浦町でも、1クラス30人学級を実現したいのですが、財政的な面もありますが、支援の必要な子どもが増えているために教室が足りない現状があります。増築は現段階難しいです。全体の児童生徒数が減ってくるのに対し、支援の必要な子どもの数は増えていく状況にあります。支援の必要な子どもを、学校と家庭とで支援していけるよう取り入れていけたらと思います。

町長 資料が用意されているようなのでそれについて説明をお願いします。今日の会議ではこれらについて決定をするのですか。

教育総務課長 いいえ、決定する必要はありません。

町長 英語教育についてももう少し論議をしたいと思いますので、資料のポイントとなる部分の説明をいただいたあと、総括的な意見交換をしたいと思います。それではお願いします。

教育総務課長 資料は、小中学校の児童生徒数・学級数の推移を表したものです。全ての学校において緩やかな減少傾向です。

教育委員 この資料については、私の希望で作成していただきました。当時、小学校統合に関わったときに、近い将来、もう一度小学校統合なり中学校統合も考えられるという意見が最後に残っていました。こうして推移を見ながらこれからの琴浦町を見据えていかなければいけないと思い、参考資料として出していたものです。

町長 学校統合後、町民の方からの高い評価をいただいておりますが、そこに至るまでに様々なことがありました。現段階の問題や課題もあります。将来について今どのように情報共有しておかなければいけないのか論議したいと思います。

教育委員 先ほど教育長から、発達障がいの子どもたちのための教室についてありましたが、統合時、船上小で教室を作りましたが当面の教室数は足りませんか。

教育長 障がいの種類やケースによっては1人が1部屋使います。足りなくなった場合は、教室の中に壁を設けるなどして使用しているのが今の状況です。

資料のグラフについてですが、標準の学級数によって教員の数が決定します。児童生徒数は一見変動が少ないように思えますが、クラス数、教員数はかなり変動します。減ることになります。そこで、不十分になった部分を補うために町講師を一人でも多く配置したいと思います。

町長 町はこれまで財政規律を保ちながら、町独自の措置として講師の配置をしてきました。障がいのある子どもたちの対応としては、ケースごとにやはり教室は分けた方がよいのですね。

教育長 そうです。同じ教室でも問題ない場合もありますが、同じに出来ない場合もあります。県には、自閉症、アスペルガー症候群の子ども7人を同じ教室にするのは大変なので考慮していただきたいとお願いしてきました。来年度からようやく、特別な場合には加配をしていただけることになりました。ただ、琴浦町に何人配置していただけるのかはわかりません。

町長 その不十分な部分を、町の予算で講師を確保していくということですね。来年度も子育てに対してより重点をおくということが、今の将来展望となるわけですね。そうしないといけないと思います。

教育長 町で講師を配置していただいていることで、学校からは非常に感謝していただいています。

町長 財政的なことはありますが、子どもたちのためにより多くの力点をおいて考えるということですね。

教育委員 実際に授業風景を見ていただきたいです。複数の学年を一人の先生がみておられる場合、待っている子どもは遊んでしまったりします。

教育長 町講師には一人でも多くいていただきたい思いです。

教育委員 浦安小は数年後はかなり減ることになります。

教育長 ある学校では、支援学級の子ども4学年6人を一人の教員がみています。ぜひ現状を見ていただきたいと思います。

教育委員 きちんと座っている子ばかりではないですし、席を離れてしまったら誰が探しに行くのかという問題もあります。

教育委員 発達障がいのある個人個人に対する理解が細分化されてきて、個々に対応するために人材が確保されないといけません。予算的なものがあるので県もなかなか動けないです。そこで町にお願いしているわけですが、人口が減ってくるなか、それぞれの立場で自立させていくよう努力する義務があるように思います。

教育委員 町民の方で教育に関心のある方がボランティアとして何人かいらっしゃって、学校はそれに助けられていることが多々あるという話を聞きました。そういった人を増やしてみてもいいですか。

町長 ボランティアということは無償ですか。

教育委員 はい、そうです。

町長 それについても論議が必要ですね。無償でよいのかという問題もありますし、万が一の場合のことも考えなければいけません。

教育長 色々な形でボランティアに来ていただいています。常時いていただいて、いざという時に対応してくださいというのは、なかなかボランティアではお願い出来ないように思います。

教育委員 計画訪問では、いろいろな子どもがよくなるための工夫をたくさんしていただいていることをすごく感じます。

 学校が発信し、子どもがキャッチしてそれを家に持ち帰ったときに、家庭の中でのフォローが出来ず、三位一体となって良くなっていくことができない現実が今あります。

 町で主催した講演会によい講師を呼んでも、来られる方は限られています。学校で懇談会をしても、同じ人しか来られない。気になる子どもの保護者はなかなかいらっしゃらないので、せつかくのよい話を聞いていただけない状況です。

 子育てと言いますが、親育ちが出来ていないと子育てができません。子育てに多く関わるのはやはり母親だと思いますが、子どもを産んですぐに母親になれるかというところではないと思います。貧困等様々な背景があり、自分の子どもにしっかり向き合える時間が少ない保護者もあると思いますが、その家庭にも目が行き届くように出来ればよいと考えます。

町長 本当に聞いてもらいたい人に来ていただけないという部分を考えると、社会的な不条理なことや経済的なこと、家庭的なこと等、様々な問題にたどり着く

ように思います。「人権」という抽象的な言葉を使いがちですが、様々な背景があることを認識しながら取り組んでいくことが重要だと思います。

それでは、この事項については以上とします。次に、英語教育について協議したいと思います。

幼児の頃から英語に親しもうというのは琴浦町教育委員会の推奨ということですか。他市町は他のこともしておられるように思います。

教育長 子どもが生まれてきて日本語を覚えるのと同様に、英語も小さい頃から耳で聞くことで正しい発音が出来ようになります。それが出来ることによって日本語が出来なくなるというわけではなく、両方が出来るようになると思います。正しい日本語の発音、正しい英語の発音が出来ようになると思います。

町長 教育委員会としては、国際的な言語である英語をすすめるという考え方ですか。

教育長 大学入試のスタイルも大きく変わろうとしています。英語が主流になるとかと思っています。

町長 色々な意見があると思います。日本の文化等もあるなかで、根本をどのように認識するかだと思います。

教育長 グローバルな人間を育てるには、英語は必要だと思います。

町長 主人公は子どもたちですので、子どもたちにとって本当によいことは何かを考えないといけません。

教育委員 我が子の会話のなかで、自分が将来結婚して子どもをもったら子どもには小さい頃から英語を習わせたいと言っていました。我が家は習い事をさせていなかったのですが、中学のときに週3回英語をみてくださる先生に出会ったおかげで、大学は希望の学部に入りました。やはり英語は重要だと言っていました。

その我が子の発言を聞いた時、自分たちはどうして英語を習わせてもらえなかったのと言われたような気がしました。

親の貧困ということもありますが、お金に余裕がある家庭は小さい頃から英語の塾に通わせておられます。そのような中で、小さい頃から英語に親しめる環境があるというのはすごく嬉しい事だと思います。

もちろん日本語があつての英語だと思っています。ただ、音に触れて耳が慣れていることは子どもにとっていい事だと思います。もっと学びたい子は専門的に学ぶことになるでしょう。

琴浦町は英語教育の環境が整っているという事が、子育て世代にとって琴浦

町を選ぶ条件のひとつになるように思います。英語がすべてではないですが、英語を知っていることで教育の可能性が広がることは現実的に大きいと思います。この DVD 教材は楽しくいつの間にか覚えて、発音出来てしまうようになると思います。そうなれば、琴浦町の子どもは幸せだなと思います。

町長 みなさんから何かありますか。

教育委員 たしかに、英語教育は必要な事だと思います。でも、日本人である以上、きれいな日本語を使いたいと思う気持ちもあります。国語教育も大切にさせていただきながら、英語教育にも力を入れていっていただきたいと願います。

教育長 やはり国語は基本だと思っています。国語は全ての教科の基本です。それに加えて、英語の教育も必要だということです。

教育委員 授業を見ていて今年特に感じた事があります。先生の発問の言葉づかいや、児童生徒の反応の仕方によっては言い直すよう指導されていました。日本語の大切さが問われているなか、先生方が意識して授業されているように感じました。

町長 話し合いを進めてきましたが、小さい頃からの英語教育についてはやはり必要と感じますか。

教育委員 世界をみて、大勢の人に通じる言語としてはやはり英語です。ALTを活用している意味を考えるとそういう事だと思います。

小さい頃に日本語を徐々に覚えていくのと同じように、ある程度の単語や文法が使えるようになれば、将来子どもたちは喜ぶと思います。そういう環境は子どもたちが求めるものではなく、周りが整えてあげるものだと思います。

教育委員 私は中学校で英語を習いましたが、それでもピンときません。社会に出てみると、英語が必要だと感じています。実際、私の家庭では子どもを英語の塾に通わせています。

町長 はい、わかりました。次のその他に移りたいと思います。何かありますか。

教育委員 教育大綱についてですが、これは製本等されるものですか。これを持つのは誰ですか。

教育長 これは毎年見直しするものなので製本は必要ないと思います。持つのは、教育委員会と町長部局です。

町長 この大元に、琴浦町総合計画というものがあるのです。新たな法律が出来た場合、大綱を一度点検することが必要ですね。
 今日の会議で、英語教育に対するの必要性をよく知ることが出来ました。
 その他ありますか。

教育委員 日めくりカレンダーを入学時にとりましたが、もっと小さいうちからでもよいと思います。

教育長 はい、小さいうちの方がよいとは思いますが、教育委員会が関われる範囲でしようと思うと、入学時だと考えました。

町長 手づくり、オリジナルのもので配布するのがよいですね。

教育長 はい、そのつもりです。

町長 その他ありますか。ないようですので、閉会します。